

令和 8 年度 久万高原町職員採用試験実施要領

募 集 職 種 等 : 行政事務（初級事務）、保健師、介護職員
薬剤師、作業療法士、理学療法士

受 付 期 間 : 令 和 7 年 8 月 1 日 (金) ~ 令 和 7 年 8 月 15 日 (金)

第 1 次 試 験 日 : 令 和 7 年 9 月 21 日 (日)

受付期間は、8月1日（金）～8月15日（金）まで。
※郵送での申込の場合は、8月15日（金）までの消
印
のあるものに限りします。

応募をお待ちしています。



【お知らせ】

介護福祉士（有資格者・資格取得見込みの方）
の採用試験は、行政事務等の第2次試験日に合
わせて採用試験を実施します。

消防吏員（消防士）の採用試験を、11月上旬
（予定）に実施します。

いずれも、募集についてのお知らせは、今後の広
報やホームページで行いますのでご確認ください。

令和8年度久万高原町職員（行政事務・保健師・薬剤師・作業療法士・理学療法士・介護職員）採用試験を次のとおり行います。

1 職種及び採用予定人員

試験は次の試験科目で行いますが、このうち希望するいずれか一つについて受験の申込ができます。

職 種	採用予定人員	勤 務 内 容
行政事務①（初級事務） 行政事務②（初級事務）	5名程度	町長の事務部局又は教育委員会部局等において勤務し、一般行政事務に従事
保健師	1名	役場本庁又は保健センター等に勤務し、地域保健に関する業務に従事
薬剤師	1名	町立病院事業等統括事務局において勤務し、調剤・服薬指導等業務に従事
作業療法士	1名	町立病院事業等統括事務局において勤務し、病院、老人保健施設等のリハビリ等業務に従事
理学療法士	1名	町立病院事業等統括事務局において勤務し、病院、老人保健施設等のリハビリ等業務に従事
介護職員（介護福祉士等の資格を取得していない方…採用後、就労しながら勉強し、介護福祉士の資格を取得する意志のある方）	2名	養護老人ホーム等に勤務し、高齢者等の介護業務に従事 ※ただし、採用後は、業務に従事しながら「介護福祉士」の資格を取得していただく必要があります。

2 受験資格

- (1) 日本の国籍を有する者
- (2) 次のアからエに該当しない者（（地方公務員法（昭和25年法律第261号））第16条の欠格条項）
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 採用までに久万高原町に住民登録し、将来にわたって町内に居住する意志を有する者
- (4) それぞれの職種について、次に該当する者

職 種	年齢要件	身体要件・その他
行政事務①（初級事務） 行政事務②（初級事務）	平成3年4月2日から平成20年4月1日まで に生まれた者 昭和55年4月2日から平成3年4月1日まで に生まれた者	—
保健師	平成3年4月2日から平成17年4月1日まで に生まれた者	保健師免許を有する者又は令和8年3月末までに国家試験に合格見込みの者
薬剤師	昭和50年4月2日から平成14年4月1日まで に生まれた者	薬剤師免許を有する者又は令和8年3月末までに国家試験に合格見込みの者
作業療法士	昭和50年4月2日から平成17年4月1日まで に生まれた者	作業療法士免許を有する者又は令和8年3月末までに国家試験に合格見込みの者
理学療法士	昭和50年4月2日から平成17年4月1日まで に生まれた者	理学療法士免許を有する者又は令和8年3月末までに国家試験に合格見込みの者
介護職員	平成8年4月2日から平成20年4月1日まで に生まれた者	—

3 試験日時、場所及び合格発表

試験区分	行政事務（初級事務）、保健師、介護職員 薬剤師、作業療法士及び理学療法士は、別途書類選考及び面接を実施します。		
区 分	日 時	場 所	合格発表
第1次試験	令和7年9月21日（日） 午前10時から 午後4時30分頃まで ※試験区分により、開始・終了時間は異なります。	久万高原町役場等 （詳細は別途通知します。）	受験者全員に合否を通知します。（10月中旬の予定）
第2次試験	第1次試験合格者に通知 （10月中下旬の予定）	久万高原町役場等	受験者全員に合否を通知します。（11月上旬の予定）

4 試験の方法			
試験は、第1次試験及び第2次試験とし、次のように行います。 なお、第2次試験は第1次試験に合格した者に対してのみ行います。			
区 分	試験区分	試験・検査科目	試験の内容
第1次試験	行政事務①（初級事務）	教養試験 性格特性検査	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高校卒業程度の筆記試験を行います。また公務員に求められる資質について性格特性をみます。 （出題40題、解答時間120分、出題150題、回答時間20分）
		作文試験	公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。 （課題1題90分、課題は試験当日発表）
	行政事務②（初級事務）	社会人基礎試験	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性を検証する筆記試験を行います。 （出題75題、解答時間90分、出題150題、回答時間20分）
		作文試験	公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。 （課題1題90分、課題は試験当日発表）
	保健師	作文試験	公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。 （課題1題90分、課題は試験当日発表）
		専門試験	保健師として必要な公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論の筆記試験を行います。 （出題30題、解答時間90分）
	薬剤師	書類選考・面接	書類選考及び人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。
	作業療法士・理学療法士		
	介護職員	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高校卒業程度の筆記試験を行います。 （出題40題、解答時間120分）
		作文試験	公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。 （課題1題90分、課題は試験当日発表）

区 分	試験区分	試験・検査科目	試験の内容
第2次試験	行政事務①②（初級事務）	集団討論 面接試験	当日発表する1テーマについて、集団討論を実施します。（1時間程度） 主として人物についての面接を行います。（15分間程度）
	保健師		
	介護職員		

【お知らせ】

○介護福祉士（有資格者）の採用試験については、上記第2次試験の日程に合わせて行います。

○消防士（消防吏員）の採用試験については、11月上旬（予定）に行います。

詳細につきましては、今後、町のホームページや広報等でご確認ください。

区分	試験区分等	試験・検査科目	試験の内容
1次試験 (11月上旬予定)	消防士（消防吏員） （5名程度）	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度の筆記試験を行います。
		作文試験	公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。（※課題1題90分、課題は試験当日発表）
2次試験		面接試験	主として人物についての面接を行います。（約10分間）
		体力測定試験	消防職員として必要な体力について測定します。（男女で内容が異なります。）

5 受験手続

(久万高原町公式HPから申込可能)

受験申込は、インターネット又は郵送で受け付けます。



(1) 申し込みの際は、次の書類等が必要ですので必ず提出してください。

1. 市販の履歴書(写真貼付) 1通

必要事項を自筆で正確に記入してください。(可能な限り、A3用紙をご使用ください。)

2. 学校等の成績証明書及び卒業証明書又は卒業見込み証明書 各1通

3. 免許証等、身分証明書の写し(各1通)

4. 上記を添えて、申し込み期間中に「久万高原町役場 総務課」まで郵送(簡易書留)又は持参してください。

なお、封筒の表面に、「希望職種名」・「受験申込書在中」と朱書きで記入してください。

(2) 記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

(3) 申し込みの際に取得した個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。

また、合否にかかわらず返還できませんのでご了承ください。

6 受付期間

令和7年8月1日(金) から 令和7年8月15日(金) までの執務時間中(月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)に受付を行います。

郵送で申し込みを行う場合は、令和7年8月15日(金) までの消印のあるものに限り受け付けます。受験票は受験申込受付後送付しますが、お手元に届かない場合は下記の問い合わせ先まで連絡してください。(※受験票がないと受験できません。)

7 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、久万高原町職員採用候補者として、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に記載されます。

この名簿は、原則として 令和8年4月 以降の採用に対するもので、その有効期間は、この名簿に記載された日(合格通知書に記載)から1年間です。

なお、採用予定日は 令和8年4月1日 の予定です。

(2) 採用は、前記採用候補者名簿に記載された者のうちから任命権者が採用者を決定します。

したがって、採用候補者名簿に記載された者がすべて採用されるとは限りません。

8 給与等

初任給は、久万高原町職員の給与に関する条例（平成16年条例第46号）等の規定により、原則として次のとおり支給されます。初任給は、職歴及び学歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整されます。

（令和7年4月1日 現在）

試験区分	現行給料月額		諸 手 当
行政事務① 行政事務② （初級事務）	（大学卒）	220,000円	久万高原町の給与に関する条例等に定める扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が該当者に支給されます。
	（短大卒）	204,400円	
	（高校卒）	188,000円	
保健師	（大学卒）	255,400円	久万高原町の給与に関する条例等に定める扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が該当者に支給されます。
	（短大3卒）	249,400円	
薬剤師	（大学6卒）	244,400円	久万高原町の給与に関する条例等に定める扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が該当者に支給されます。
	（大学卒）	227,400円	
作業療法士 理学療法士	（大学卒）	227,400円	久万高原町の給与に関する条例等に定める扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が該当者に支給されます。
	（短大3卒）	220,500円	
介護職員（介護福祉士等の資格を取得していない方・・・採用後、就労しながら勉強し、介護福祉士の資格を取得する意志のある方）	（短大卒）	216,300円	久万高原町の給与に関する条例等に定める扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が該当者に支給されます。
	（高校卒）	199,600円	

9 その他

（１）試験当日は、受験票、HBの鉛筆及び消しゴムを持参してください。

受付時間は、午前9時10分から午前9時40分です。

試験当日は、午前9時40分までに久万高原町役場までお越しください。

（２）昼食等は、各自で用意してください。

（３）受験手続、そのほかお問い合わせは、「久万高原町役場 総務課（総務行政係）」へご連絡ください。

【行政事務、保健師及び介護職員募集に関するお問合せ】

提出先及び問合せ先	住 所	連 絡 先
● 久万高原町役場 総務課 総務行政係	〒791-1201 上浮穴郡久万高原町久万212番地	TEL 0892-21-1111（内線163） FAX 0892-21-2860 久万高原町ホームページ http://www.kumakogen.jp/

【薬剤師、作業療法士及び理学療法士募集に関するお問合せ】

提出先及び問合せ先	住 所	連 絡 先
● 久万高原町病院事業等 統括事務局	〒791-1201 上浮穴郡久万高原町久万65番地	TEL 0892-21-1120 FAX 0892-21-1121 久万高原町立病院ホームページ https://www.kumakogen.jp/site/k-hospital/